

事 務 連 絡
令和 2年 5月 20日

保 護 者 各 位

高清水園
園 長 澤 石 勉

高清水園における新型コロナウイルス感染症への対応について（お願い）

日頃から当園の運営につきまして、ご理解ご協力いただき誠にありがとうございます。さて、標題の件につきまして令和2年3月2日付の事務連絡にて保護者の皆様には帰省・外出等の対応についてご協力をお願いしているところではありますが、この度の政府による「緊急事態宣言解除」を受け、当園に於いても5月25日以降、下記のとおり一時的解除による対応とさせていただきます。

尚、今後も政府、厚生労働省等の情報、動向を踏まえた上で都度協議し、対応策に於ける変更が生じた際は再度ご連絡させていただきますので、引き続き皆様のご理解ご協力を宜しくお願いいたします。

【帰省・外出等について】

◎入所利用者の帰省、外出等について、原則禁止を一時的に解除とします。

※帰寮前の検温にて有熱(37.5℃以上を目安)が確認された際は、症状が改善されるまでの期間、ご自宅での静養対応をお願いすることとなります。

【面会について】

◎面会については、当園内の「いきいきルーム」をご利用していただきます。

※事前の検温にて有熱(37.5℃以上を目安)が確認された際は、面会をお断りさせていただきます。

【日中一時・短期入所、生活介護利用等について】

◎ご利用に際し、事前の検温にて有熱(37.5℃以上を目安)が確認された際は、利用をお断りさせていただきます。

【お問い合わせについて】

TEL018-829-3577(直通) ・管理課 浮田 ・支援課 藤井